雲出川水系（八手俣川・新谷川・立川川・城古谷川）流域
洪水ハザードマップ

このハザードマップは、八手俣川・新谷川・立川川・城古谷川が大雨によって洪水になった場合の浸水想定区域（三重県県土整備部作成）に基づいて、流域で想定される浸水範囲とその程度や、各地域の避難所等を示したものです。

1）対象とした降雨
想定最大規模の降雨（現状の科学的な知見や研究成果を踏まえ、ある程度の蓋然性をもって想定し得る最大規模のもの）
［八手俣川流域の24時間総雨量759mm］

2）洪水浸水想定区域は、マップ作成時において八手俣川・新谷川・立川川・城古谷川（三重県管理区間）の河道整備状況等を勘案して、対象とした降雨に伴う洪水により氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。

3）洪水の予想される区域及びその程度は、雨の降り方や土地の形態の変化及び河川の整備状況により変化することがあります。

この地図上で色がついている区域は、大雨により浸水するおそれがある区域です。特に家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が深い区域においては、避難情報に従って当該区域から安全な場所に速やかに・確実に立ち退いてください。

避難情報・気象情報の伝達経路

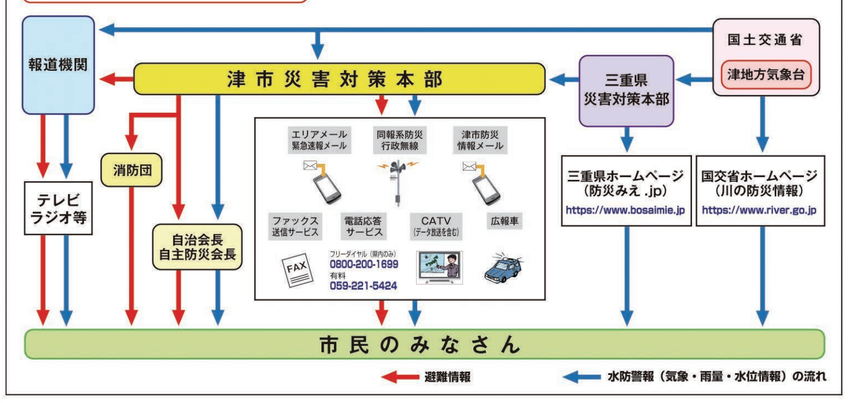

※このハザードマップは、八手俣川・新谷川・立川川・城古谷川のみの浸水想定区域を表示しています。雲出川など他の河川の浸水想定区域は、別途それぞれの洪水ハザードマップを作成していますのでそちらをご確認ください。
※土砂災害警戒区域については、別途土砂災害ハザードマップを作成していますのでそちらをご確認ください。

洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、
高潮ハザードマップ、内水ハザードマップ、地震防災マップ
https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/sp/contents/1489556146841/index.html

避難訓練に参加しましょう

市内では多くの避難訓練が行われています。訓練に参加することで、防災意識を高め、災害時の対応なども確認できます。いざという時に備えて年に一度以上は訓練にご参加ください。

要配慮者利用施設は津市ホームページで随時更新しています。
https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/sp/contents/1507702752225/index.html
※ 要配慮者利用施設とは・・・社会福祉施設、学校、医療施設等、主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設です。

種　別	名　称	住　所	電　話
◎ 災害対策関連施設	美杉総合支所地域振興課	津市美杉町八知5580-2	059-272-8080
Y 消防関連施設	美杉分署	津市美杉町奥津910-1	059-274-0200

事前の心構えと避難の心得

◆家のまわりを点検・整備

家の前の排水溝が詰まっていないかの確認や風で吹き飛ばされる物の撤去等が必要です。

◆家庭でできる簡易水防

浸水深が小さいときは、下記のようにすることで、水の浸入を減少させることができます。
・大きめのゴミ袋やポリタンク等に水を入れて、水の浸入口となるところに並べる。
・プランターをつなげて水の浸入口となるところに並べる。
・長めの板と土嚢で臨時の止水板を作る。

◆安全な避難路の確認を

避難場所等までの経路は、あらかじめ自分たちで決めておき、安全に通行できるかを確認しておきましょう。

◆正確な情報収集と早めの避難を

テレビ、ラジオ等で最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。危険を感じたら早めの避難をしましょう。

◆二人以上の避難を

避難するときは２人以上で、隣近所への声かけをしましょう。

◆氾濫水は勢いが強い

氾濫水は、勢いが強く水深が膝程度あると大人でも歩くのが困難です。緊急避難として、高い堅牢な建物にとどまることも選択肢の一つです。

非常持ち出し品の事前準備をしましょう

避難時の心得

◎動きやすい格好で

持ち物は手が自由になるリュックで、長靴よりひも付き運動靴で避難しましょう

指定避難所 とは・・・
地震、風水害などの大規模災害に際し、避難した市民の皆さんを保護するための施設です。

一時避難場所 とは・・・
家屋倒壊、堤防の決壊などにより危険な場合に、一時的に立ち退いて危険を避ける場所です。

指定避難所、一時避難場所などの情報は、津市のホームページで随時更新しています。
https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/sp/genre/1489373525461/index.html

浸水深区分

- 5.0m 以上の区域
- 3.0～5.0m 未満の区域
- 1.0～3.0m 未満の区域
- 0.5～1.0m 未満の区域
- 0.3～0.5m 未満の区域
- 0.3m 未満の区域

洪水浸水深凡例		避難行動
家屋倒壊等氾濫想定区域	洪水氾濫	堤防決壊等に伴う氾濫流で木造家屋が倒壊するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
	河岸侵食	河岸侵食で家屋が倒壊するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
家屋が水没するおそれのある区域		最上階が浸水するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
その他の浸水想定区域		床上・床下浸水が想定されることから、立退き避難が望ましいが、状況に応じて、自らの判断により屋内安全確保でも良い。
浸水想定区域外		浸水想定区域内の住民等が避難してくるため、避難の手助けを行う。

指定避難所

名　称	所　在　地	洪水	土砂	地震	津波	高潮
<美杉地域>						
竹原地域住民センター	美杉町竹原2777	○	○	○	○	○
竹原多目的集会所	美杉町竹原2821	×	○	○	○	○
美杉竹原体育館	美杉町竹原2796	×	○	○	○	○
美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	美杉町川上3372	○	×	○	○	○
多気地域住民センター	美杉町上多気1031	×	×	○	○	○
丹生俣多目的集会所	美杉町丹生俣1360-2	○	×	○	○	○
美杉多気体育館	美杉町上多気1042-5	×	×	○	○	○
下之川地域住民センター	美杉町下之川6115	×	○	○	○	○
下之川生活改善センター	美杉町下之川1875	×	×	○	○	○
美杉下之川体育館	美杉町下之川6098-2	×	○	○	○	○

○…開設する　×…開設しない

一時避難場所（洪水時に避難可能な施設）

名　称	所　在　地
<美杉地域>	
中原公民館	美杉町竹原1052-4
脇ケ野公民館	美杉町八手俣1103-2
宮の本上集会所	美杉町川上1303
下組区集会所	美杉町丹生俣174-2
六田公民館	美杉町下多気182
世古集会所	美杉町下多気633
やまなみ会館	美杉町下多気2586-6
不動之口公民館	美杉町下之川2039-3

土砂災害避難施設（土砂災害時に避難可能な施設）

名　称	所　在　地
浄土宗高厳寺	美杉町川上3383
中俣集会所	美杉町丹生俣783-3
天理教國司分教会	美杉町丹生俣783-1
町屋公民館	美杉町上多気1330
美杉ゴルフ倶楽部ロッヂ	美杉町下多気3437-34

避難情報発令の判断基準

	避難対象地区			中津・太作
発令時の行動	【警戒レベル5】緊急安全確保	●災害が発生又は切迫している状況 ●命の危険があることから、「立退き避難」や、直ちに身の安全を確保する「緊急安全確保」の行動をとる	判断地点	下之川観測所
			判断基準	下之川観測所の水位が3.00m以上の水位に達し、更に水位上昇が見込まれるとき、または当該河川において決壊や越流を確認したとき
	【警戒レベル4】避難指示	●災害が発生する危険性が非常に高い状況 ●「立退き避難」を基本として、危険な場所から全員避難する ●ハザードマップ等により屋内で身の安全を確保できるか等を確認したうえで「屋内安全確保」することも可能	判断地点	下之川観測所
			判断基準	下之川観測所の水位が2.50m以上の水位に達し、更に水位上昇が見込まれ、災害が発生するおそれがあるとき
	【警戒レベル3】高齢者等避難	●災害が発生するおそれがある状況 ●「立退き避難」を基本として、高齢者や障がい者等、避難に時間を要する人は危険な場所から避難する ●ハザードマップ等により屋内で身の安全を確保できるか等を確認したうえで「屋内安全確保」することも可能 ●高齢者等以外の人も必要に応じ、出勤等の外出を控えるなど普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する段階である	判断地点	下之川観測所
			判断基準	下之川観測所の水位が2.50mを観測したとき

2025年1月データ作成

この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「２０１７三重県共有デジタル地図（数値地形図縮図１０,０００）」を使用し、調製したものである。（承認番号：三総合地第１１７号）本成果を複製あるいは使用して地図を調製する場合は、同組合の承認を必要とする。

※このマップに使用している文章およびイラストは、平成 28 年４月に国土交通省が作成した「水害ハザードマップ作成の手引き」より流用しています。